

1 受理番号	請願第37号
2 受付年月日	平成29年1月30日
3 請願者の住所及び氏名	伊賀市西高倉3529番地の2 平 賢 外4名
4 請願の件名	「島ヶ原ふれあいの里」施設内「健康づくり棟まめの館」の継続を 求めることについて
5 請願の要旨	<p>島ヶ原ふれあいの里の設置及び管理に関する条例の一部改正により、平成28年4月1日より健康づくり棟（まめの館）が不採算施設という理由から削除されました。それに対して私たち利用者は、平成27年11月27日付けで継続に対する陳情書を、1000名を超える署名を添えて提出いたしました。結果、平成28年4月1日より一般社団法人しまがはら郷づくり公社が健康づくり棟を市から借受け自主事業として継続されてまいりましたことは承知をいたしております。しかしながら、平成28年12月21日付けで平成29年3月31日をもって閉館するというお知らせが掲載されたことについて私たちは驚きをかくせませんでした。それは平成28年6月議会で「健康の棟」の存続についての一般質問に対する市長のご答弁では、「指定管理の終了期間、つまり平成30年度末に市として直接運営ではなく、民間活力導入による継続運営に向けて対応方針を固める必要がある」と申されました。また、健康福祉部長も「市として市民の皆様が利用したくなるような自主事業を公社とともに検討し、できる限りの支援を行う」との答弁でありました。このことは議会だよりも掲載され周知をされており、期待感をもって利用していましたが、今回の閉館措置は利用者の期待を大きく裏切られました。</p> <p>陳情理由にも記載しましたが、この健康棟の設置目的は「伊賀市の良好な自然環境を活用し、市民の健康増進及び福祉向上並びに世代間交流及び地域間交流を図る拠点づくりを進め、もって地域の活性化を図る」ことであり、この施設の活用は特に超高齢化社会を迎え介護、認知症などの予防はもとより、健康な高齢者を一人でも多く増やしていくことが医療費の削減にも繋がる事は明らかであります。</p> <p>厳しい財政状況については充分理解をいたしておりますが、上記理由によりしまがはら郷づくり公社の自主事業への財政的支援又は市の事業として運営される等、存続を求めるものであります。</p>
6 紹介議員	嶋岡壯吉、生中正嗣、田山宏弥、岩田佐俊
7 付託委員会	教育民生常任委員会